

全国の道路事業における自然環境の保全措置に関する知見の共有

(研究期間：平成26～29年度)



道路交通研究部 道路環境研究室 室長 井上 隆司 主任研究官 大城 温 研究官 長濱 庸介

(キーワード) 自然環境、道路事業、保全措置

1. はじめに

これまで、道路事業において希少な動植物や生態系を保全するために様々な調査や環境保全措置が実施されているが、密猟・盗掘防止等の観点からその結果や経緯は事業者間で共有されにくい。そのため、国総研では環境保全措置の事例を収集・分析し、効果の高い保全措置を明らかにし、事業者間で共有していくための取り組みを行っている。

2. 自然環境にかかる調査・保全措置の現況把握

全国の直轄道路事業のうち、昭和52年度から平成26年度にかけて実施され保全措置の内容を確認できた417事業を対象に、調査・保全措置の実施状況を生物種ごとに分析し、分類・集計している(図1)。

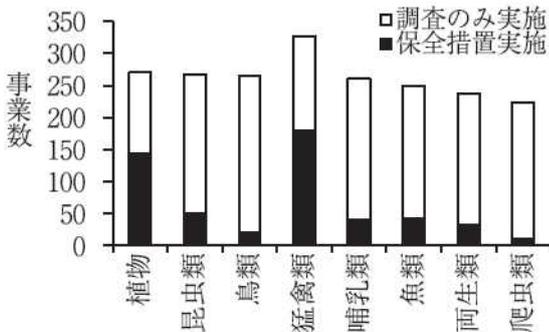


図1 分類別の調査・環境保全措置の実施状況¹⁾

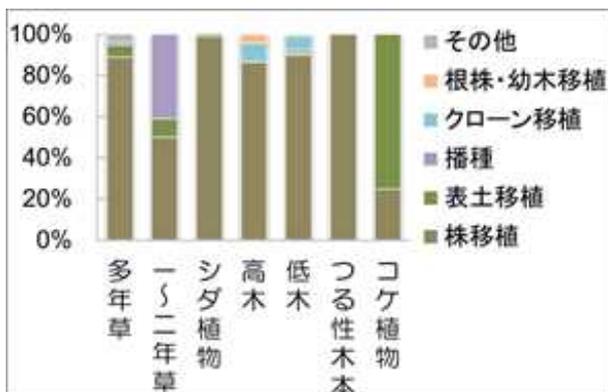


図2 分類別の調査・環境保全措置の実施状況²⁾

3. 植物の保全手法の確実性の向上

植物の保全においては、多くの事例で株移植が行われているが、種によって採取した種子を播くこと(播種)や種子を含む表土を移植すること(表土移植)が効果的な場合があると考えられる(図2)。そのため、事例を整理し公表³⁾するとともに、移植の難易度の高い種の移植や表土移植において、より確実性の高い保全手法の確立のための実証試験を実施している。

4. 持続可能な環境保全の取り組みのあり方

道路建設時に保全措置が行われた後、持続的に保全された自然環境が維持されていくことが重要である。そのため、学校の授業の一環として道路事業者と学校が協定を締結し、ビオトープ維持作業を学生が実施している事例や、地元NPOが管理することを前提としたビオトープ整備の事例等、維持管理を見据えた環境保全の事例と今後のあり方を調査しているところである。

5. 今後の取り組み

今後、膨大な過去の調査・保全措置の経験を踏まえて、より効果的・効率的な保全措置が行われるよう、さらに知見の共有を図っていきたい。

詳細情報はこちら

- 1) 「動物、植物、生態系を対象とした環境アセスメントのフォローアップ」、環境アセスメント学会誌, 14(2), pp. 45-50, 2016.
- 2) 「道路事業における植物に対する環境保全措置の実施状況に関する調査」、第70回年次学術講演会講演概要集, VII-104, 2015.
- 3) 国総研資料No. 906 「道路環境影響評価の技術手法「13. 動物、植物、生態系」における環境保全のための取り組みに関する事例集(平成27年度版)」

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoutnn/tnn0906.htm>